

剣 道 競 技

〈スポーツ少年団の部〉

1 日 時 令和6年11月17日（日） 8時30分受付，9時30分開会

2 会 場 広島県立総合体育館武道場
広島市中区基町4-1 ☎ (082) 228-1111

3 種 別 (1) 小学3～4年生 男子
(2) 小学3～4年生 女子
(3) 小学5～6年生 男子
(4) 小学5～6年生 女子
(5) 中学生 男子
(6) 中学生 女子

上記の学年は、令和6年4月2日現在とし、学年の繰り上げ又は繰り下げ出場はできない。

4 日 程

小学生 受 付 8時30分～ （防具等は柔道畳の上をご利用ください。）
開会式 9時30分～

＊小学生の部の表彰は、小学生すべての試合終了後に行います。

（表彰等終了後は、早期に退館してください。）

中学生 受 付 12時00分予定 （防具等は柔道畳の上をご利用ください。）
開始式 13時00分予定

＊小学生の表彰が終了後、直ちに開始します。

＊午前・午後の入れ替えがスムーズに行われるようご協力をお願いします。

また、惜しくも負けた選手は、早期に会場から退館してください。

5 参 加 人 数 1団体より上記種別毎8名以内とし、参加種別数は何種別でもかまわない。

6 参 加 資 格 原則として、当該年度日本スポーツ少年団に登録している指導者・役員・スタッフ・団員とするが、未登録者の参加も認める。

7 試 合 方 法 (1) 種別毎の個人戦とし、トーナメント方式による。但し、参加者の少ない場合はリーグまたはリーグトーナメントとすることがある。
(2) 試合は3本勝負とする。時間内に勝敗が決定しない場合は延長戦を1本勝負で1回行う。延長戦でも勝敗が決しない時は、判定で勝負を決する。
(3) 試合時間は小学生2分、中学生3分とする。
(延長戦は小学生・中学生ともに2分とする。)

- 8 審 判 (1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則及び剣道試合・審判細則並びに本大会規定及び新型コロナウイルス感染症が収束するまでの暫定的な試合・審判法による。
- (2) 審判員は（一財）広島県剣道連盟指定審判員により行う。
- 9 監 督 (1) 1 団体 1 名とし、審判を兼ねることはできない。
- (2) 服装はスーツ（男性はネクタイ）を着用すること。
- 10 参加負担金 (1) スポーツ少年団に登録している参加者（監督・選手） 1 人 300 円
- (2) スポーツ少年団未登録の参加者（監督・選手） 1 人 500 円
- 11 参 加 申 込 (1) 総則 7－(2)による。
- (2) 提出期限 令和 6 年 8 月 9 日（金）厳守
- 12 そ の 他 (1) 昼食は各自持参すること。
- (2) 中学生の部に参加する選手は、竹刀の計量検査 2 本を必ず受けること。
- 検査で不合格の竹刀が出て追加の竹刀検査は行いません。
- (3) 試合中は必ず面マスクまたはマウスシールドを着用すること。
- (4) 中央の垂れに所属団体名と姓を明記した名札をつけること。
- (5) 試合者の目印（赤・白）は、各自で持参すること。
- (6) 申込選手が出場できない場合は、選手の変更を認める。ただし、11 月 1 日（金）17 時までには、市町体育（スポーツ）協会または市町スポーツ少年団から広島県スポーツ協会へ申し出ること。当日の変更は不可とする。
- (7) 令和 7 年 3 月 28～30 日に大分市で開催予定の第 47 回全国スポーツ少年団剣道交流大会に出場する個人戦（中学生男女）選手は、この大会の中学生の部上位者より選考する。（スポーツ少年団登録者に限る。）

広 島

山
川